令和3年度指定管理業務評価表

施設名	岡崎市中小企業・勤労者支援センター
施設所管課	経済振興部 商工労政課
指定管理者名	岡崎市中小企業・勤労者支援センター管理共同事業体
指定管理期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

I 業務の履行確認【適正性】

来がの MをJ J UEO心 【地口口】				
	評価項目	評価基準	所管評価	
1	施設全般の管理運営		適	
(1)	基本管理	基本協定書等に基づき、適切な管理(個人情報の取扱い含む)がされたか		
(2)	職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか		
(3)	職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか		
(4)	利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか		
(5)	法令順守	管理運営にあたり、法令は順守されたか		
(6)	危機管理	事故、災害時の対応体制が確立されているか。安全性の確保に努めているか。		
(7)	情報保護•情報公開	個人情報保護・情報公開制度に基づき、適切に運用されたか		
2	2 利用状況 適		適	
(1)	利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準か		
(2)	利用料金(使用料)	利用料金の設定、徴収・減免・還付、利用許可の手続は適切か		
3	3 保守点検並びに清掃業務等 適		適	
(1)	保守点検業務	基準に基づき、保守点検(昇降機、電気機械、電話、消防設備等)が適切に行われたか		
(2)	清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃、廃棄物処理、維持管理が適切に行われたか		
(3)	保安•警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか		
(4)	修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか		
	Iの総括	I 業務の履行に対する施設所管課の評価理由		
		施設の維持管理については、基本協定書、法令等に基づき適切に管理されている。新しく施設がリニニ	ューアルをし、施	
	適	設予約システムが導入される等、様々な変化がある中でも、感染拡大防止対策を含め、行き届いたサービ	ごスを徹底し、施	
		設維持の向上に努めている。また、改修工事の内容と照らし合わせ、必要な修繕にも力を入れている。		

Ⅱ サービスの質に関する評価【有効性】

評価項目	評価基準		
1 利用者評価(『ゾーンの施設は削除してもよい) アンケート結果			
(1) 接客業務	利用許可等における接客、クレーム対応等の対応は適切か	適	
(2) 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適切か	適	
(3) 施設運営業務	実施された事業内容は円滑に行われ、適切か	適	
2 目標達成度		所管評価	
(1) 取組姿勢	施設目的や運営課題に沿った目標となっているか。目標達成に向けた取り組みを行ったか。	適	
(2) 目標達成	目標は達成されたか	適	
3 事業の実施		所管評価	
(1) 提案事業	基準に基づく提案事業が効果的に行われたか	適	
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が効果的に行われたか	適	
Ⅱの総括	Ⅱの総括 Ⅱ サービスの質に対する施設所管課の評価理由		
\ \ \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	日常清掃及び衛生管理を欠かさず行い適切な施設管理をすることができた。またトイレ改修工事に伴い、	工事担当者と密	
適	に連絡を取り合い、利用者が安全に施設を利用し、施設で行われる講習等に支障がないよう努めた。まだ	こ今年度より提案	

事業として取り組むドローン操縦体験や最先端技術セミナーの実施についても適正に実施することができた。

Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に関する評価【効率性・安定性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 効率的な運営状況	経費の節減及び効率的な管理運営のための創意工夫がみられるか	良•適•改善
2 施設運営の事業収支		適・改善
(1) 施設運営の事業収支	事業収支は妥当か。使用料や利用料金の増等につながっているか。	
(2) 施設経営状況	施設経営状況分析指標の結果は、妥当か	
(3) 経営状況	指定管理者の経営状況は妥当か	
Ⅲの総括	Ⅲの総括 Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に対する施設所管課の評価理由	

総合評価	市の評価(特に評価した点がある場合、その点も記入)
	今年度より中小企業・勤労者支援センターとして施設がリニューアルをし、施設予約システムの導入やドローンや先端
_	技術等の提案事業の実施など様々な変化がある中で、基本協定書、法令等に基づき、新型コロナウイルス感染症対策を実
В	施したうえで、適切な施設管理をすることができた。また今年度はトイレ改修工事に伴い、利用者への呼びかけや工事担
	当者と密に連絡を取り管理をすることができた。

[※] 本業務評価は毎月の報告書、随時の現地調査、年度事業報告書等を基に評価しています。

Ⅰの総括基準

適一所管評価がすべて適である。

改善一所管評価で改善がある。(要改善)

Ⅱの総括基準

良 =アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、4つ以上良がある。

適 =アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、良が3つ以下である。

不適=アンケート結果・所管評価で不適があり、早急に改善する必要がある。

Ⅲの総括基準

良 一所管評価がすべて適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

適一所管評価がすべて適である。

改善二所管評価で改善がある。

総合評価基準

A (優良)= すべての総括項目が適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。

(I サービスの質に関する評価【有効性】を評価する場合は、良でなければならない。)

- B (良好)= 総括基準が適である。
- C (要改善)= 総括評価で改善、又は不適がある。